

# 報道発表資料

2023年10月06日

自然環境

## 令和5年度前期「自然共生サイト」認定結果について

▶ [To English](#)

1. 環境省では、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する仕組みを令和5年度から開始しました。
2. この度、初めての環境大臣認定を122か所（35都道府県）にて行うことが決定しました。
3. 令和5年10月25日（水）に認定証を授与することとし、授与式を東京都内で開催することを予定しています。
4. 個別地区の概要は以下の URL から御参照ください（順次公表予定です）。

<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/kyousei/nintei/index.html>

## ■ 背景

生物多様性条約第15回締約国会議（CBD-COP15）において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。この世界目標を踏まえ、我が国では世界に先駆けて2023年3月に「生物多様性国家戦略」を改定し、2030年ミッションとして、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を掲げています。この実現に向けて、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標（30by30目標）を位置づけています。

## ■ 自然共生サイトとは

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、環境省では、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を令和5年度から開始しました。

本年4月から申請受付をし、有識者審査を経た結果、この度、初めての環境大臣認定を122か所（35都道府県）にて行うことが決定しました。今回認定が決定した122か所の合計面積は約7.7万haであり、これは国土の約0.2%、東京23区を超える大きさになります。

なお、今後、保護地域との重複を除いた区域を、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録することを予定しています。

## 添付資料

▶ [\(別添1\) 令和5年度前期「自然共生サイト」認定結果.pdf\[PDF 270KB\]](#)

PDF

▶ [\(別添2\) 「自然共生サイト」の概要.pdf\[PDF 298KB\]](#)

PDF

## 連絡先

環境省自然環境局自然環境計画課

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8343

課長 則久 雅司

調整官 石川 拓哉

課長補佐 小林 誠

専門官 蒲地 紀幸





環境省

## 「自然共生サイト」の概要

令和5年10月

環境省自然環境局  
自然環境計画課



- 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を  
保護地域内外問わず 「**自然共生サイト**」 に認定。
- 「自然共生サイト」に認定された区域のうち、  
保護地域との重複を除いた区域を **「OECM」** として登録。

## 自然共生サイト

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域  
(申請主体: 企業、団体・個人、自治体)

申請

自然共生サイト  
認定

審査 (認定主体: 環境省)

「自然共生サイト」のうち、保護地域との重複を除外した区域

**OECM**として国際データベースに登録

# 「自然共生サイト」の認定基準



1. 境界・名称に関する基準
2. ガバナンスに関する基準
3. 生物多様性の価値に関する基準
4. 活動による保全効果に関する基準

## 「生物多様性の価値に関する基準」の具体的な内容

以下のいずれかの価値を有すること	
場	(1) 公的機関等に <b>生物多様性保全上の重要性が既に認められている</b> 場
	(2) <b>原生的</b> な自然生態系が存する場
	(3) 里地里山といった <b>二次的</b> な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	(4) <b>生態系サービス</b> を提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
	(5) 伝統工芸や伝統行事といった <b>地域の伝統文化</b> のために活用されている自然資源の場
種	(6) <b>希少な動植物種</b> が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
	(7) <b>分布が限定</b> されている、 <b>特異な環境</b> へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
機能	(8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、 <b>動物の生活史</b> にとって重要な場
	(9) 既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 <b>緩衝機能や連結性</b> を高める機能を有する場

